

# 「達人Cube」活用大作戦！ 【第1弾】電子申告への対応・強化

2009年6月16日・17日

# 1. 電子申告の現状

## Oe-Taxの利用件数及び利用率について

		19年度	利用率	20年度	利用率	前年対比	
オンライン利用拡大行動計画の重点手続	申告	所得税申告	3,633,890	18.4%	6,136,866	31.1%	168.9%
		法人税申告	510,626	19.6%	982,505	37.7%	192.4%
		消費税申告(個人)	286,986	19.0%	443,706	29.4%	154.6%
		消費税申告(法人)	580,928	29.5%	1,118,060	56.7%	192.5%
		酒税申告	34,589	72.1%	39,409	82.1%	113.9%
		印紙税申告	29,473	23.8%	65,188	52.6%	221.2%
	計 ①	5,076,492	19.5%	8,785,734	33.8%	173.1%	
	法定調書	給与所得の源泉徴収票等 ②	567,286	25.4%	976,589	43.7%	172.2%
		利子等の支払調書 ③	5,658	2.6%	100,489	46.1%	1776.1%
	申請・届出等	開始届出書 ④	3,545,622	100.0%	4,449,423	100.0%	125.5%
		納税証明書の交付請求 ⑤	1,831	0.1%	6,115	0.5%	334.0%
合計 (① ~ ⑤) ⑥		9,196,889	23.1%	14,318,350	36.6%	155.7%	

平成20年度におけるe-Taxの利用状況について(平成21年4月、国税局発表資料)より抜粋

# 1. 電子申告の現状

## 《オンライン利用拡大行動計画における目標値等》

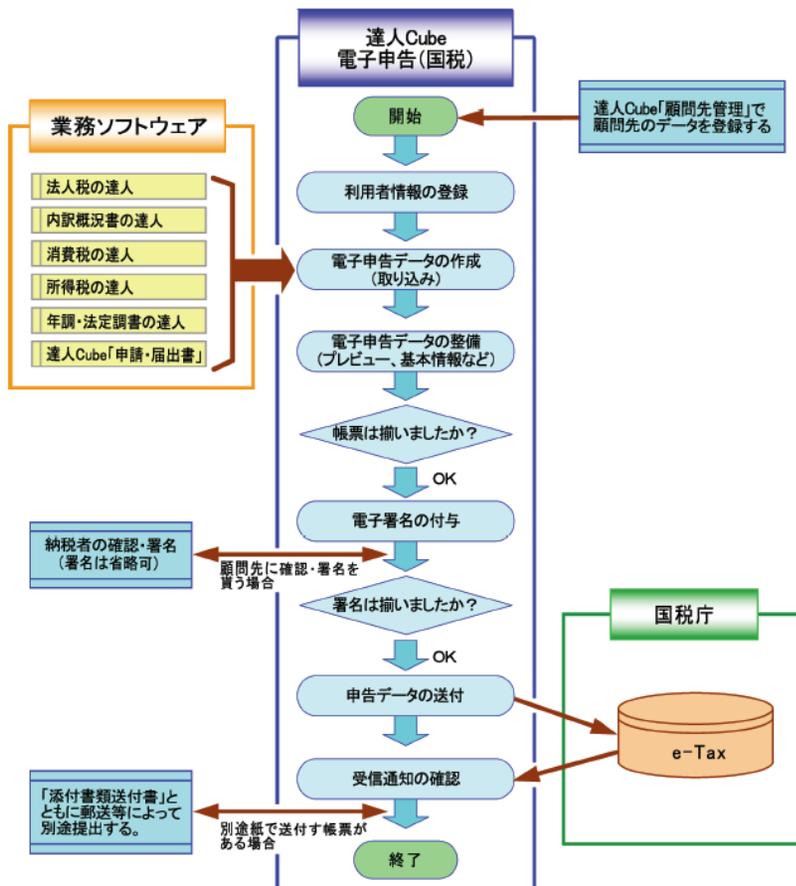
年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
先行手続 ( 11 手 続 )		37.8%	55.3%	—	—	70% (目標値)	—	—
重点手続 ( 15 手 続 )		23.1%	36.6%	—	—	—	—	65% (目標値)
前提条件	認証基盤等の大幅な拡大 (公的個人認証サービス・電子証明書発行枚数)	200万件		600万件	900万件	1,100万件	1,200万件	1,300万件
	地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入	市町村の大部分において導入されること						
	電子納税証明書等の電子的受入の普及、 一般的社会慣行化	国、地方公共団体及び金融機関等で電子証明書等の電子的受入が普及すること						

(注) 先行手続とは、重点手続のうち3年の計画期間中の取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続をいい、国税関係手続では、**法人税申告、消費税(法人)、酒税、法定調書(7手続)、電子申告・納税等開始(変更等)届出**の11手続をいう。

平成20年度におけるe-Taxの利用状況について(平成21年4月、国税局発表資料)より抜粋

## 2. 電子申告・申請の操作

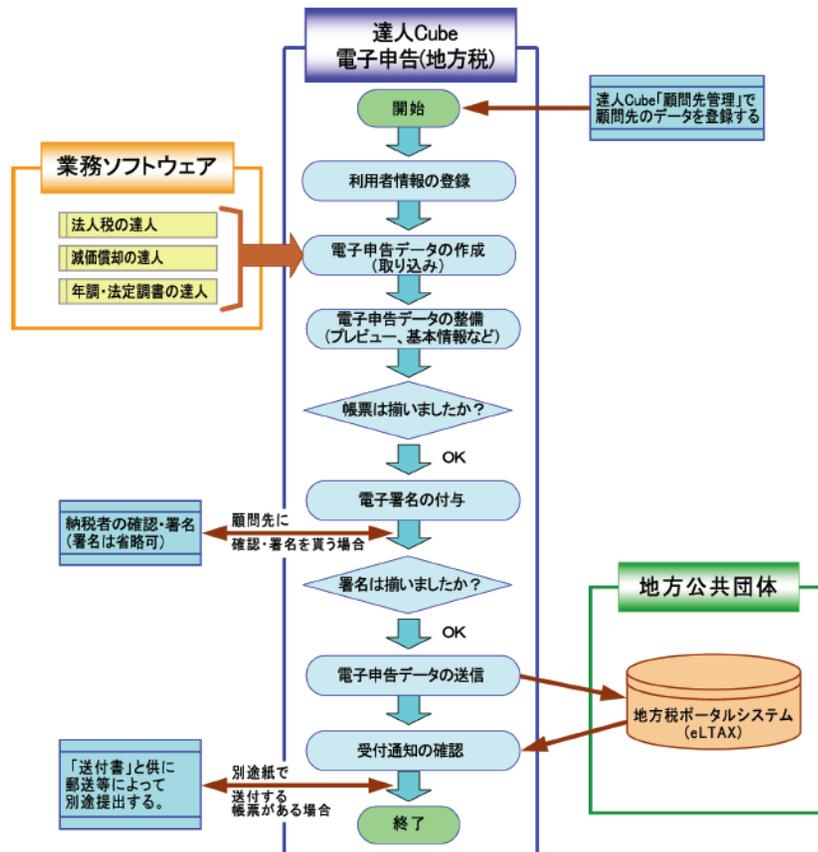
### ◆電子申告(国税)の操作の流れとできること



電子申告(国税)メニュー	できること
申告データ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人税申告</li> <li>消費税申告</li> <li>所得税申告</li> </ul>
申請等データ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種届出</li> <li>給与所得の源泉徴収票等(合計表)</li> <li>電子納税(申請)</li> <li>電子申告開始届(代理)</li> </ul>

## 2. 電子申告・申請の操作

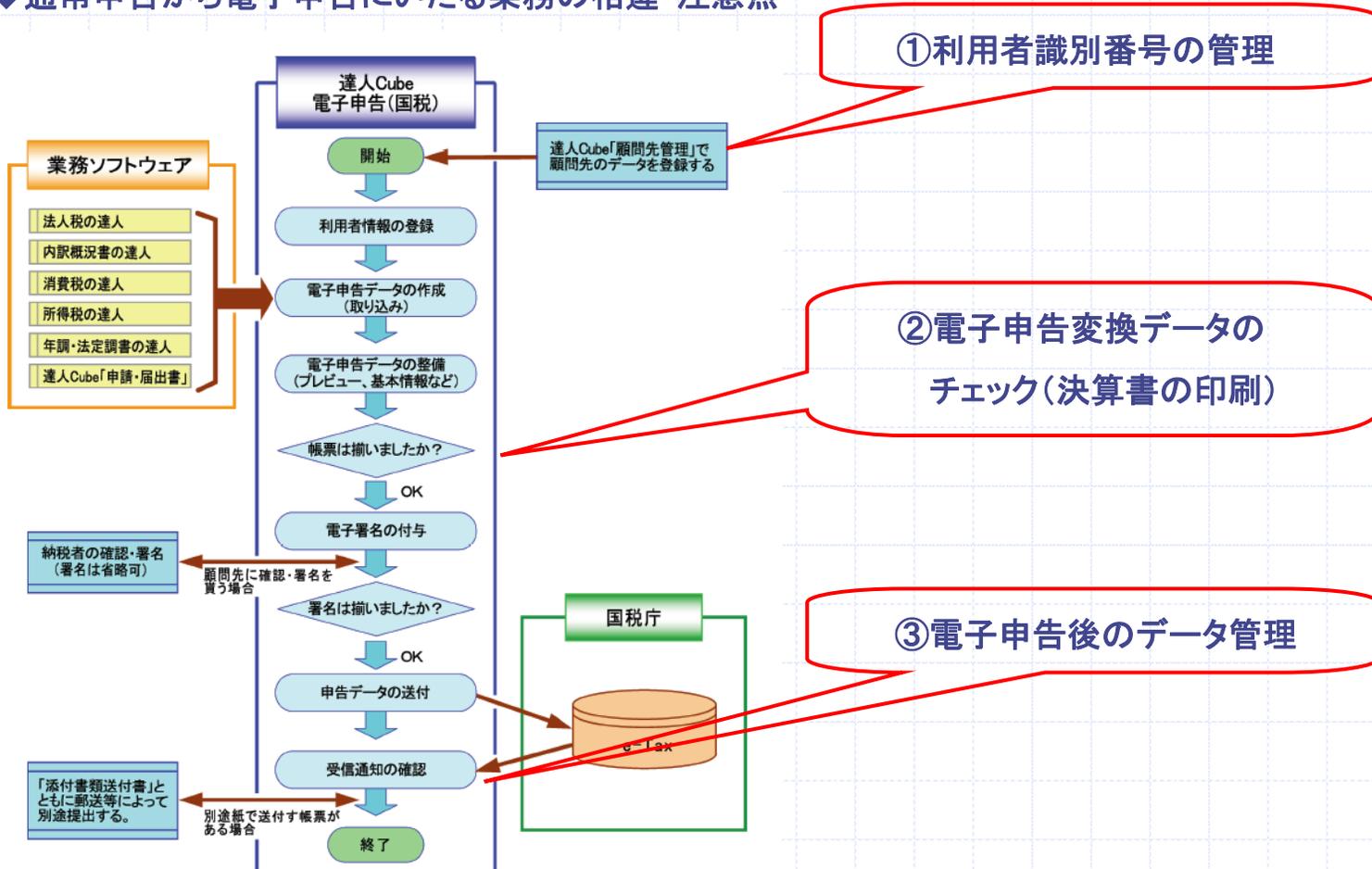
### ◆電子申告(地方税)の操作の流れとできること



電子申告(地方税) メニュー	できること
申告データ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人道府県民税申告</li> <li>・法人市町村民税申告</li> <li>・償却資産税申告</li> <li>・給与支払報告書</li> </ul>

## 2. 電子申告・申請の操作

### ◆通常申告から電子申告にいたる業務の相違・注意点



### 3. 電子申告周辺機能の活用

#### ◆利用者識別番号の管理

法人税の達人[基本情報]

基本情報の登録

接続先: [10ca1]/db01

基本情報 | 申告情報 | 税理士情報

法人コード: 000000001

フリガナ: カブシキカインシャルマルショウジ

法人名: 株式会社〇〇商事

期末資本(出資)金: 150,000,000 円

事業年度: 平成 20 年 04 月 01 日 ~ 平成 21 年 03 月 31 日

計算期間の月数:  入力  既定

申告区分:  確定申告  修正申告  中間申告  予定申告

法人区分:  普通法人等 (  医療法人 )  公益法人等  協同組合等  特定の医療法人

青色区分:  青色  白色

事業区分:  非製造業  製造業

利用者識別番号: [1200000000000021 (e-Tax)]

利用者ID: [xdik1234567 (e-Tax)]

達人Cube[顧問先管理]

の変更

法人情報 | 代表者情報 | 経理責任者情報

コード: 0000000001

フリガナ: カブシキカインシャルマルショウジ

法人名: 株式会社〇〇商事

法人個人区分:  法人  個人

青色区分:  青色  白色

郵便番号: 104 - 0045

フリガナ: カナガワケンヨコハマシアオバクアザミノミナミ

顧問先所在地: 神奈川県横浜市青葉区あざみ野南1-1-1

顧問先電話番号: 045 - 915 - 9111 <FAX: - - - >

顧問先URL:

顧問先メールアドレス:

利用者識別番号: [1200000000000021 (e-Tax)]

利用者ID: [xdik1234567 (e-Tax)]

達人Cube[電子申告]

『取込み帳票一覧』

「基本情報の取込み」チェック

達人Cube[電子申告]変換後データ

得意・申告等 - [ 北20 普通法人の確定申告(青色) ]

ヘルプ

本情報 | 帳票 | その他帳票

項目	設定内容	編集(E)
基本情報	1200000000000021	
フリガナ(法人名)	カブシキカインシャルマルショウジ	
法人名	株式会社〇〇商事	
事業年度	平成20年 4月 1日 ~ 平成21年 3月31日	
申告の種類	確定	
期末資本(出資金)	150,000,000円	
提出年月日	緑税控票	
提出先税務署		
郵便番号	104-0045	
フリガナ(住所)	カナガワケンヨコハマシアオバクアザミノミナミ	
住所	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南1-1-1	
電話番号	045-915-9111	
事業内容	森崎智子	
経理責任者名	マルヤマ タケシ	
フリガナ(代表者名)	丸山 武士	
代表者名		

達人Cube[顧問先管理]

『業務データの更新』処理

## 3. 電子申告周辺機能の活用

### ◆利用者識別番号の管理

#### ①達人Cube[顧問先管理]から法人税の達人[基本情報]へのデータ移行処理

- 1) 達人Cube[顧問先管理]で顧問先名を選択
- 2) 『業務データの更新』を選択
- 3) 「処理対象業務」にチェック
- 4) [更新] ⇒最新の顧問先情報に統一(法人決算等業務が複数ある場合は、事前に一括更新)

#### ②達人Cube[顧問先管理]から達人Cube[電子申告]へのデータ取込み処理

- 1) 達人Cube[電子申告]で「申告データ作成」を行う
- 2) 『業務ソフトウェアからの取込み』処理を実行
- 3) 取込み帳票一覧Dlgで「基本情報の取込み」にチェック ⇒顧問先情報に統一(通常はチェックON)

#### 【参考】達人Cube[顧問先管理]データの一括管理(CSVファイルの活用)

- 1) 登録されている顧問先データを一覧管理
  - ・[顧問先管理]－[ツール]－[顧問先データのエキスポート] ⇒基本情報、利用者識別番号の一覧管理
- 2) 一覧チェックした顧問先データを一括取込み
  - ・[顧問先管理]－[ツール]－[顧問先データのインポート] ⇒顧問先情報を最新の状態に更新

### 3. 電子申告周辺機能の活用

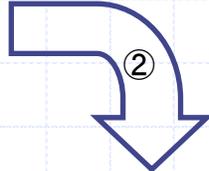
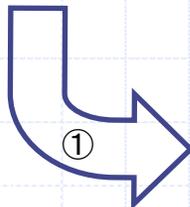
#### ◆電子申告データ変換後のチェック[電子申告PDF出力]

法人税の達人:入力画面

電子申告データ変換後:プレビュー

法人税の達人PDF出力  
(Professionalのみの機能)

電子申告PDF出力



### 3. 電子申告周辺機能の活用

#### ◆ 電子申告データ変換後のチェック[電子申告PDF出力]

##### ① 法人税の達人でのPDFファイル作成(平成21年度版からの機能)

- 1)[業務メニュー]-[帳票の一括印刷]を選択
- 2)[帳票の一括印刷]Dlg上部の「出力対象」を[ファイル(PDF形式)]と設定し、[実行]  
⇒印刷帳票(官給紙)と同様のイメージで出力されます

##### ② 電子申告データのPDFファイル作成(達人Cube有料オプション:月額1,500円)

- 1)達人Cube[電子申告機能]で「顧問先」、「電子申告データ」を選択
- 2)[ユーティリティ]-[PDF変換]を選択し、画面右[PDF変換]を選択  
⇒e-Taxクライアントソフトと同様のイメージで出力されます

##### **【参考】**達人Cube[メッセージボックス管理]とセットすれば、メール詳細(電子申告後)から直接PDFファイルを作成

- 1)達人Cube[メッセージボックス管理]を起動
- 2)申告後のデータを選択し、[表示]を選択
- 3)画面下の[PDF変換]を選択 ⇒e-Taxクライアントソフトと同様のイメージで出力されます

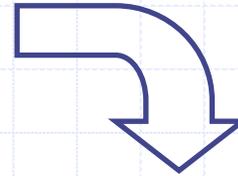
### 3. 電子申告周辺機能の活用

#### ◆ 電子申告後のデータ管理[メッセージボックス管理機能]

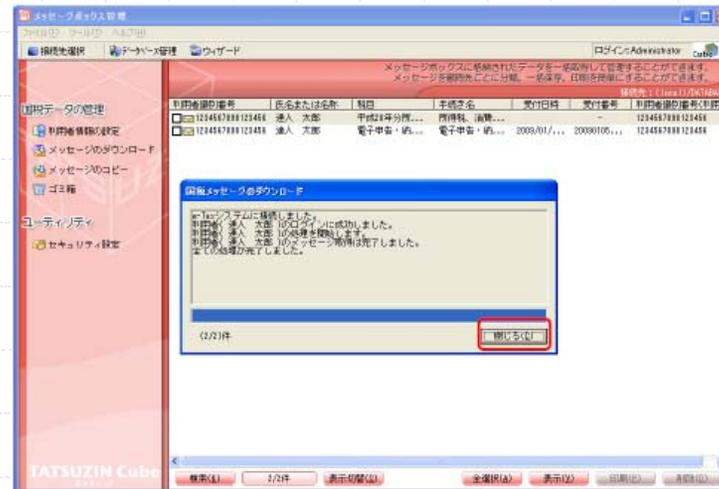
e-Taxメッセージボックス



e-Taxメッセージボックスの全てのデータを事務所で**保管・管理**が可能



達人Cubeメッセージボックス管理



e-Taxメッセージボックスは、

- ・約3年で順次データが削除される
- ・申告した件数分のデータが全て表示される

# 4. 申請・届出機能の活用

## ◆ 紙提出から電子申請への移行

作成帳票の充実

税務署 欠損金の繰戻しによる還付請求書

※ 整理番号 0023421

平成 年 月 日

法人名等 (フリガナ) カブシキカイシャ マルヤマ タクシ  
株式会社〇〇商事

納税地 〒104-0045 神奈川県横浜市神奈川区あざみ野南1-1-1  
電話 (045) 7919-8111

代表者氏名 (フリガナ) マルヤマ タクシ  
丸山 武士

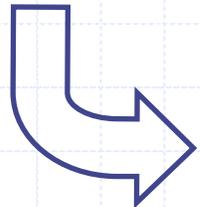
代表者住所 〒 神奈川県横浜市神奈川区あざみ野南2-2-1

緑税務署 税務署長殿 事業種目 業

法人税法第80条の規定に基づき下記のとおり欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。

欠損事業年度	自平成 21年 4月 1日 至平成 22年 3月 31日	還付所得事業年度	自平成 20年 4月 1日 至平成 21年 3月 31日
欠損事業年度の欠損金額	6,895,000	請求金額	※金額
同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額	6,895,000	※金額	
還付所得事業年度の所得金額	35,800,000	※金額	
既に欠損金の繰戻しを行った金額		※金額	
差引所得金額 (ヨ-4)	35,800,000	※金額	
納付の確定した法人税額	588,000	控除税額	
仮払還付金に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		控除税額	
控除税額		控除税額	
還付所得事業年度の法人税額		還付還付金に對する税額	
		課税土地譲渡利益金額に對する税額	
		リース特別控除取戻税額	
		法人税額 (6+7+8+9+10+11)	588,000

紙提出から電子申請へ  
⇒税理士署名のみで可能



税務署 欠損金の繰戻しによる還付請求書

※ 整理番号

平成 年 月 日

法人名等 (フリガナ) カブシキカイシャ マルヤマ タクシ  
株式会社〇〇商事

納税地 〒104-0045 神奈川県横浜市神奈川区あざみ野南1-1-1  
電話 (045) 7919-8111

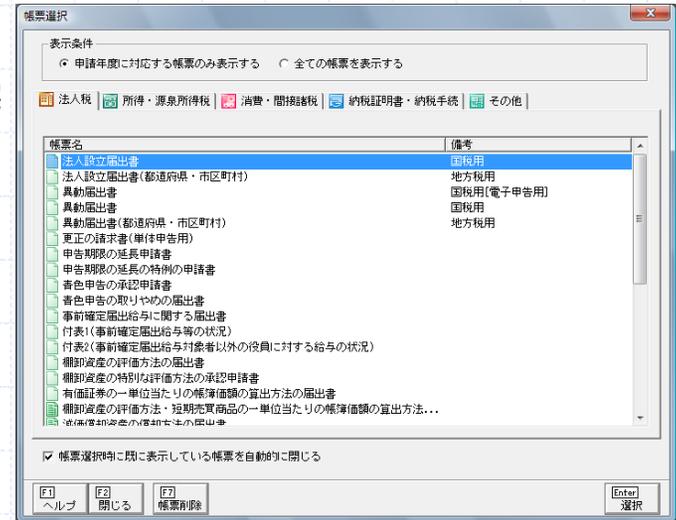
代表者氏名 (フリガナ) マルヤマ タクシ  
丸山 武士

代表者住所 〒 神奈川県横浜市神奈川区あざみ野南2-2-1

税務署長殿 事業種目 業

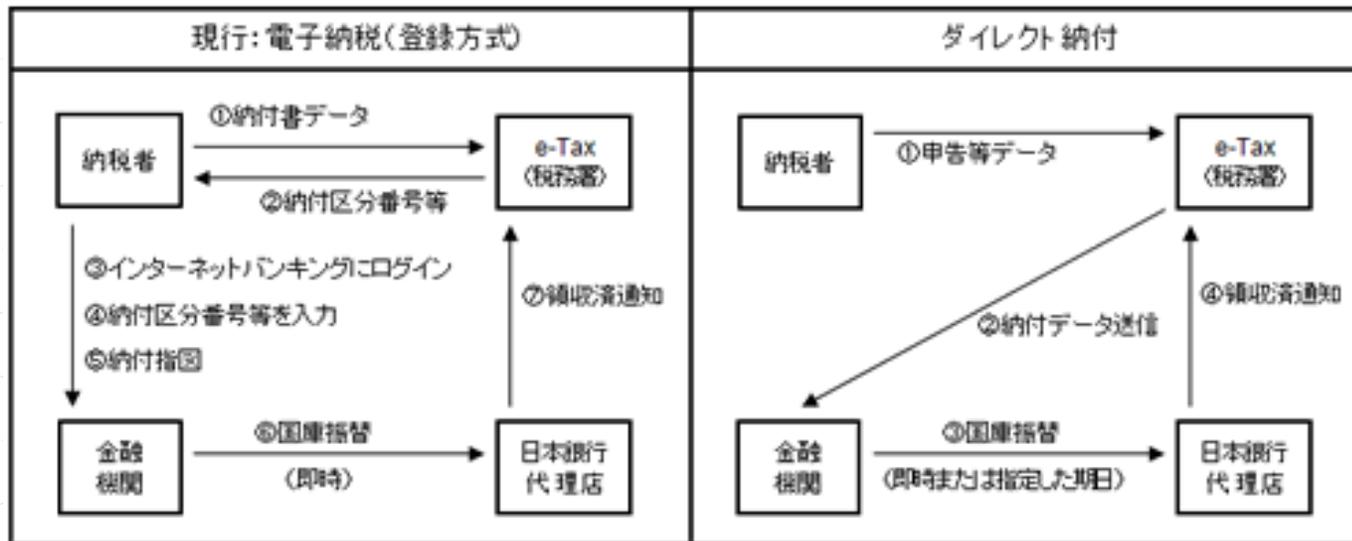
法人税法第80条の規定に基づき下記のとおり欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。

欠損事業年度	自平成 21年 4月 1日 至平成 22年 3月 31日	還付所得事業年度	自平成 20年 4月 1日 至平成 21年 3月 31日
欠損事業年度の欠損金額	6,895,000	請求金額	※金額
同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額	6,895,000	※金額	
還付所得事業年度の所得金額	35,800,000	※金額	
既に欠損金の繰戻しを行った金額		※金額	
差引所得金額 (ヨ-4)	35,800,000	※金額	
納付の確定した法人税額	588,000	控除税額	
仮払還付金に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		控除税額	
控除税額		控除税額	
還付所得事業年度の法人税額		還付還付金に對する税額	
		課税土地譲渡利益金額に對する税額	
		リース特別控除取戻税額	
		法人税額 (6+7+8+9+10+11)	588,000



## 5. ダイレクト納付の活用

ダイレクト納付の概要図(国税庁HPより)

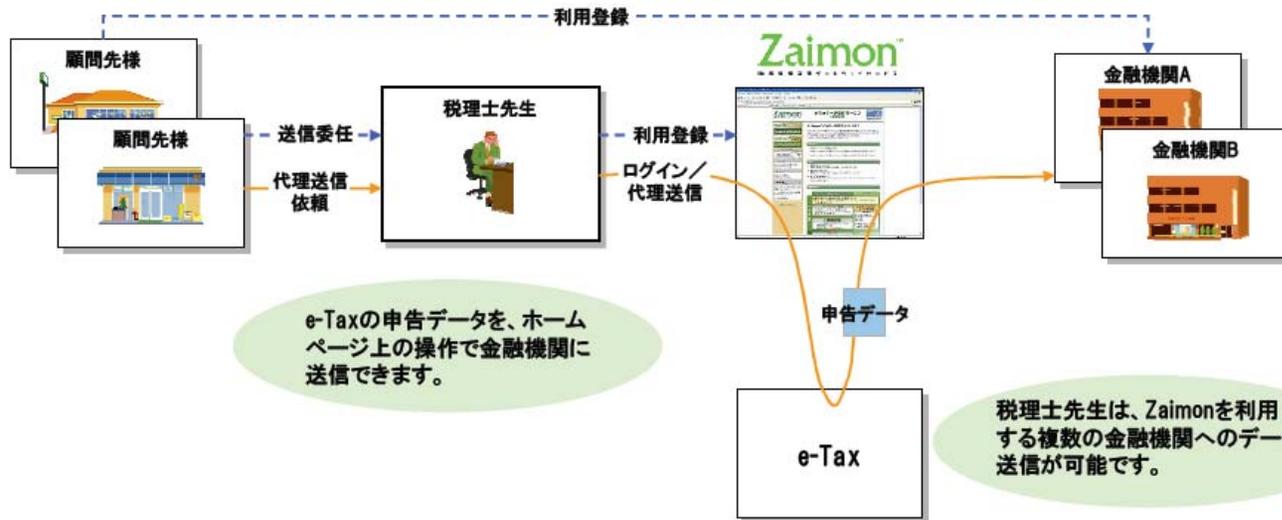


[特長と注意点]

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 事前届出が必要            | ⇒ 紙での申請(電子申請は不可)      |
| 2. 現在使用中の銀行口座で可能      | ⇒ インターネットバンキング等の契約が不要 |
| 3. 税理士が納付申請を代行することが可能 | ⇒ 顧問先の事前届出は必須         |

## 6. Zaimonの活用

Zaimonのしくみ(税理士用)



平成 年 月 日

氏名又は名称

Zaimon™ e-Tax データ受付サービスに係る税務申告データ送信の委任状

私は、本日より、Zaimon™ e-Tax データ受付サービスを利用した金融機関への税務申告データ(国税電子申告・納税システムを利用して申告したデータに限る)送信を代理することを貴殿に依頼します。

記

— 送信代理を依頼する対象金融機関

[対応金融機関]

- ・三井住友銀行 ⇒ Web申告データ受付サービス
- ・みずほ銀行 ⇒ e-Taxデータ受付サービス
- ・足利銀行 ⇒ あしぎんe-Taxデータ受付サービス